

Visionalist ASP トライアルサービス ご利用規約

第1条（規約の適用）

株式会社デジタルフォレスト（以下「当社」といいます）は、以下の利用規約（以下「本規約」といいます）に基づき Visionalist ASP トライアルサービスを提供します。

第2条（用語の定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

(1) 契約者

インターネット上で情報を公開する者であり、本規約に同意し、当社あるいは本サービスの当社の販売代理店（以下「パートナー」という）経由にて本サービスを利用する者。但し、契約者は当社が承諾した者に限りません。

(2) Visionalist ASP トライアルサービス（本サービス）

当社が提供する Visionalist ASP の利用を検討されている方に対して、一定期間無償で Visionalist ASP を利用することのできるサービス。

(3) サービス開始日

本サービスの開始日は当社が指定した利用期間開始日からとします。

(4) 利用契約

本サービスを利用するために、契約者は、本規約に同意の上、当社及びパートナーが定める方法で、必要事項を記載の上、本サービスの申込みを行うものとし、当社が申込書を受領し、かつ承諾した時点をもって締結される契約者と当社との契約。

(5) 契約者設備

本サービスの提供を受ける為に契約者が設置する電気通信設備・その他の機器及びソフトウェアなど。

(6) 本サービス用設備

本サービスを提供するにあたり当社が設置する電気通信設備・その他の機器及びソフトウェアなど。

(7) ログイン ID

パスワードと組み合わせて契約者又はその他の者を識別する為に用いられる符号。

(8) パスワード

ログイン ID と組み合わせて契約者又はその他の者を識別する為に用いられる符号。

第3条（本規約の運用）

1. 本規約は、本サービスをご利用いただく際の当社と契約者との間の一切の關係に適用されるものとし、契約者は本規約を誠実に遵守するものとします。
2. 契約者は本規約のほか当社が別に本サービスに関する利用条件を通知した場合は、それらも本規約の一部を構成するものとします。
3. 当社は、契約者の承諾を得ることなく本規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。なお、変更の効力は、特段の定めがある場合を除き、通知した時点で効力が生じるものとします。

第4条 (利用契約)

1. 契約者は、本規約に同意の上、当社及びパートナーが定める方法で、必要事項を記載の上、本サービスの申込みを行うものとし、当社が申込みを受領し、かつ承諾した時点をもって本利用契約が成立するものとし、
2. 本サービスの利用はご利用企業様 1社につき 1回のみ限定させていただきます。同時に 2件以上のサイト登録及び利用期間終了後の再登録は原則としてできません。
3. 当社は、契約者が次の何れかに該当するときは、利用申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 契約者が、虚偽の事実を申告したとき
 - (2) 契約者への本サービスの提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が認められる場合
 - (3) 契約者が租税公課の滞納処分を受けた場合及び、仮差押・差押・競売または破産・民事再生手続開始・会社更生手続開始・会社整理開始・特別清算開始の申立てがあるなど、本サービス利用料金等の支払を怠るおそれがあると当社が認識した場合並びに、債務履行が困難であると当社が判断したとき
 - (4) その他、承諾することが適当でないと当社が判断したとき
4. 本サービスは、正規の手続きを経て、ログイン ID 及びパスワードを取得した法人に対してのみ提供するものであり、この利用権を第三者に譲渡できないものとします。
5. 契約者は利用申し込みの際等に当社に申し出た内容に変更があった場合は、当社に速やかに書面にて通知するものとします。

第5条 (契約者の行う分析等)

契約者が本サービスを利用するにあたり、契約者が管理するウェブサイトの変更及び修正を契約者自身の責任によって行うものであり、当社はこれらの作業やサービスにより契約者もしくは第三者に発生した費用及び、損害等について一切責任を負わないものとします。

第6条 (計測上限等)

1. 契約者がサイト内アクセス分析を行うことができる計測上限は、1,050,000PV (ページビュー) /月と致します。
2. 1,050,000PV/月を超えた場合は、対象ページの削減を勧告いたします。
3. 勧告に従わない場合は、本サービス管理者はサービス利用者へ発行した ID、パスワードを無効とする措置をとります。
4. 上記の場合、自動的に本サービスの利用解除と見なされるため本サービス利用の契約者は直ちに第 8 条の計測ページ復元の措置することを承諾したものとします。

第7条 (ID 及びパスワードの管理)

1. 契約者は、申請により取得したログイン ID 及びパスワードの管理責任を負うものとします。
2. 契約者は、本サービスのログイン ID 及びパスワードを、契約者の責任のもと、本サービスを契約者のウェブサイト管理、運営、コンサルティングを行う目的以外で第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買質入等をしてはならないものとします。なお、条件を満たしている第三者においても、当該第三者の責に帰すべき事由により、当社に損害をもたらした場合、契約者は当社に対し当該第三者と連帯して賠償責任を負うものとします。
3. 契約者のログイン ID 及びパスワードが使用される場合、当社は当該ログイン ID に対応する契約者が使用したものとして取扱います。契約者によるログイン ID 及びパスワードの管理不十分、利用上の過誤、第三者の利用等による損害の責任は契約者の故意・過失に関わらず契約者が負うものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

4. 契約者の故意または過失によりログイン ID 及びパスワードが盗用され、第三者の利用等により本サービスが停止又は本サービスで提供するシステムが毀損した場合、契約者は当社に対し賠償責任を負うものとします。
5. 契約者は、ログイン ID 及びパスワードの盗難があった場合、ログイン ID 及びパスワードの失念があった場合、又はログイン ID 及びパスワードが第三者に利用されていることが判明した場合には直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。

第 8 条（ソフトウェアについて）

1. 当社は、当社が必要と判断した本サービスで利用するソフトウェア（以下「VL ソフトウェア」という）を第 2 項の目的のために利用するために必要となるログイン ID とパスワードを契約者に付与するものとします。
2. 契約者は、VL ソフトウェアを利用することにより、当社が指定するサーバ上において、本サービスを利用して契約者自身の Web サイト分析結果を閲覧することができます。
3. 契約者は、本サービスを目的外（本サービスを利用して得られるデータ（以下「データ」という）の表示方法を模倣することを含みます。）に利用しないこととします。また、契約者はデータを原則第三者に公開しないものとします。やむを得ず第三者に公開する場合には契約者の責任において公開するものとします。
4. 当社が契約者に対しアクセス権限を付与する VL ソフトウェアは、当社が別に定めるウェブブラウザ等のツールを使って契約者が利用するものであり、当社は第 24 条に定める範囲を越えて、甲の利用のためのソフトウェア等を提供する義務を負うものではないものとします。
5. 当社が必要と判断した場合には、当社は契約者に告知することなく、いつでも VL ソフトウェアの内容を変更することができます。
6. 契約者は、VL ソフトウェアの操作を当社の用意するマニュアル等に従い慎重に行うものとし、利用のための操作及び結果についてはすべて契約者が責任を負うものとします。契約者の不適切な操作の結果、本サービスが停止又は本サービスで提供するシステムが毀損した場合、契約者は当社に対し当社が被った損害を賠償する責任を負うものとします。
7. 契約者は第三者に本サービスを利用させることができず、また VL ソフトウェアを利用して第三者に対して有償無償にかかわらず、本サービスを提供してはならないものとします。

第 9 条（計測サイトのデータの改修と復元）

1. 契約者は本サービスを利用するにあたり、当社の用意するマニュアル等に従って、契約者のサイトのコンテンツを自己の責任また自己の負担において本サービス専用の計測タグを契約者が管理する Web ページに挿入する等の改修するものとします。
2. 契約者は本サービスの利用を終了する場合は、遅滞なく本サービスを利用するにあたり改修したタグ等の完全削除をし、当社が本サービスに係るサーバ等の設備に負荷を与えないよう措置をとるものとします。
3. 前項における措置の猶予期間は利用終了日より 1 週間とします。1 週間後以降も措置がなされていない場合、当社は本サービス利用料として、別途費用を請求できるものとします。

第 10 条（利用期間）

1. Visionalist ASP トライアルサービスのご利用期間は、原則として契約成立日より一ヶ月間を限度とします。
2. トライアル期間満了後、継続して有償の ASP サービスのご利用を希望する場合には、期間満了日までに別途有償のお申込をいただくものとします。トライアル期間満了後も、有償のお申込をいただかない場合は、期間満了日から 1 週間以内に自動的に解約となります。
3. 当社は、本サービスから有償の ASP に移行する際、可能な限り本サービスでの試用期間中の計測データを ASP 環

境で継続して利用可とするような環境を提供するものとします。

第 11 条（通知の方法）

当社から契約者への通知は、当社のHPへの掲載（<http://support.visionalist.com/>）による他、当社が別に定める方法をもって通知を行うものとし、その時点をもって、通知されたものと見なします。

第 12 条（個人情報の取扱い）

当社は、本サービスの提供にあたり、当社が取得する個人情報の取扱いについては、以下の（１）、（２）及び当社が別に定めるところによります。

（１）当社は、当社が保有している契約者の個人情報について、契約者から請求があったときは、原則として開示しません。

（２）契約者は、（１）の請求をし、その個人情報の開示（該当個人情報が存在しない場合に、その旨を知らせることを含みます。）を受けたときは、当社が別に定める手数料の支払を要します。

2. 前項に関わらず、契約者が本サービスの利用及び契約者のサイトの運営に関連して知りえた個人情報、契約者保有のデータと本サービスの利用によって取得したデータを関連付けて作成された個人情報については、当社とは独立した契約者の定める個人情報の保護に関する規定やデータの収集の規定によります。当社は、これらの独立した規定、規約、活動等に対していかなる義務や責任も負いかねます。

3. 契約者が、個人情報を含んだ計測データを、本サービスの提供に係る設備に送信することを禁止します。契約者が個人情報を含んだ計測データを本サービスの提供に係る設備に送信することにより、契約者もしくは第三者に発生した損害及び費用等については、当社は一切責任を負わないものとします。

4. 契約者保有のデータと本サービスの利用によって取得したデータを関連付けて作成された個人情報を使用する場合、契約者は当社とは独立した契約者の定める個人情報の保護に関する規定やデータの収集の規定に次のように定め、契約者のサイト等の利用者に開示をするものとします。

「アクセスログは、統計・分析目的で利用されるほか、お客様にご案内する商品やサービスの検討や選別を行うことなどを目的として、個人を識別できる情報と組み合わせて使用されることがあります」

第 13 条（本サービスについての知的財産権等）

契約者は、本サービス利用期間中、本サービスで提供する VL ソフトウェア及びその他のソフトウェアの利用を許諾されるものであり、当該期間中及び期間満了後を通じ本サービスに関する所有権及び著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権及びノウハウなどの権利（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。以下「知的財産権」といいます。）は全て当社及び正当な権利を有する第三者に帰属するものとします。契約者は、いかなる理由によっても当社及び正当な権利を有する第三者の知的財産権を侵害するおそれのある行為（逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限定されません。）をしないものとします。

第 14 条（統計データ）

当社は本サービスより企業名、個人を特定しない統計数値を本サービスの統計資料として利用できるものとします。

第 15 条（禁止事項）

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為及びそのおそれのある行為をしないもの

とします。

- (1) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律に違反する行為
- (2) 個人情報の保護に関する法律に違反する行為
- (3) 特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律
その他法令の定めに違反する行為
- (4) 詐欺行為、その他犯罪に結びつく行為
- (5) 他人の財産、知的財産権を侵害する行為
- (6) 他人の肖像権、プライバシーを侵害する行為
- (7) 当社のサービス業務の運営・維持に支障を与える行為及び著しい損害を与える行為
- (8) 他人になりすまして情報を送信もしくは表示する行為
- (9) 当社と同種又は類似の業務を行う行為
- (10) その他、国内外の諸法令もしくは公序良俗に違反し、又は他人に不利益を与える行為
- (11) 当社または契約者が所属する業界団体の内部規則に違反する行為
- (12) コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
- (13) 本サービスに関し利用し得る情報を改ざんする行為
- (14) 風俗、アダルトに関する情報、未成年者や青少年の利用を制限する情報を提供する行為、またはそれに類するか、あるいは不相当と当社が判断する行為
- (15) 当社または第三者を誹謗中傷する情報を提供する行為
- (16) その他、当社が不相当と判断する行為

第 16 条 (第三者との紛争解決)

契約者における契約者のサイトの運営に関し、顧客、もしくは他の第三者から当社に対して何らかの請求がなされるか
もしくは訴えが起訴される等の紛争が生じた場合、それが当社の責に帰すべき事由によるものを除き、契約者は、自己
の責任と費用負担で当該紛争を処理解決するものとします。

第 17 条 (サービスの提供)

1. 本サービスの内容は、当社がその時点で経済的、商業的かつ技術的に合理的に提供可能なものとします。
2. 当社は、理由の如何を問わず、契約者に事前の通知をすることなく、本サービスの内容の全部又は一部の変更、追加
及び廃止をすることができるものとします。但し、本サービスの全てを廃止する場合には、当社が適当と判断する方法
で、契約者に事前にその旨を通知します。

第 18 条 (設備の修理又は復旧)

1. 本サービスの利用中に、契約者が本サービス用設備又は本サービスに異常を発見したときは、契約者は契約者設備に
故障がないことを確認の上、当社に修理又は復旧の旨を通知するものとします。
2. 本サービス用設備もしくはサービスに障害を生じ、又はその設備が滅失したことを当社が知ったときは、当社は速や
かにその設備を修理・復旧するよう努めるものとします。

第 19 条 (非常事態が発生した場合等の利用制限)

1. 当社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、当社が電気通信事業法第 8 条
で定める重要通信を確保するために契約者に事前に通知することなく、契約者に対する本サービスの提供の全部又は一

部を中止する措置をとることができるものとします。

2. 当社は前項に基づく本サービスの提供の中止によって生じた契約者及び第三者の損害につき一切の責任を負わないこととします。

第 20 条（サービスの停止・中断）

1. 当社は次の何れかに契約者が該当する場合に、本サービスの利用を永久的に停止又は一時的に中断することができるものとします。

- (1) 契約者が本サービスの利用料金及びその他の債務を、所定の支払期日が経過しても履行しない場合
- (2) 前号のほか、契約者が本契約に違反した場合
- (3) その他本サービスを永久的に停止又は一時的に中断する必要があると当社が判断した場合

2. 当社は、次の各号に該当する場合に本サービスの提供を一時的に中断することができるものとします。

- (1) 本サービスに係るサーバ等機器類の故障したとき、又はメンテナンス作業が必要であるとき
- (2) 本サービスに係るサーバ等機器類にインストールされた VL ソフトウェア及びその他のソフトウェアに障害が発生したとき、又は、メンテナンス作業が必要であるとき
- (3) 本サービスに係る電気通信設備の障害が発生したとき、又は、メンテナンス作業が必要であるとき
- (4) 本サービスの提供が当社及び契約者に損害をもたらすとき
- (5) その他本サービスを中断する必要があると当社が判断した場合

3. 当社は、本条前 2 項により本サービスの提供を停止又は中断する場合、当社の責によらないもの、当社が緊急時でやむを得ない場合と判断した場合を除き、原則事前に当社の判断する方法にて契約者に通知するものとします。但し、契約者が本サービスを当社のパートナー経由にて提供を受けている場合には、契約者への通知はパートナーの判断によるものとし、パートナーより通知がなされたこと又はなされなかったことに関して、当社は契約者に対して一切の責任を負わないものとします。

第 21 条（秘密保持）

1. 契約者及び当社は、相手方の書面による事前の承諾なくして、利用契約に関連して知り得た相手方に関する技術、営業、業務、財務又は組織に関する全ての情報（以下「秘密情報」といいます。）を当社及びその委託先以外の第三者に開示、漏洩せず、本サービスの目的以外の目的に利用しないものとします。但し、次の各号に該当する情報については、秘密情報から除くものとします。

- (1) 開示の時点ですでに公知のもの、または開示後秘密情報を受領した当事者（以下「受領者」といいます。）の責によらずして公知となったもの。
- (2) 受領者が第三者から秘密保持責務を負うことなく正当に入手したもの。
- (3) 開示の時点で受領者がすでに保有しているもの。
- (4) 開示された秘密情報によらずして、独自に受領者が開発したもの。
- (5) 当社が守秘義務を課することなく第三者に開示したもの。
- (6) 法令または官公庁により開示が要求されたもの。

2. 当社は、本サービスを利用して蓄積された契約者のアクセス履歴データについて秘密保持に努めるものとします。

第 22 条（再委託）

当社は本サービスに関わる業務を第三者に委託できるものとします。但し、当該第三者との間で機密保持契約書ならびに業務遂行上必要な契約書等を締結するものとし、当該第三者の責により契約者に損害をもたらした場合、本規約に定

める範囲において当社は当該第三者と連帯して責任を負うものとします。

第 23 条（当社による解約）

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかひとつにでも該当した場合は、契約者へ当社の判断する方法で通知・催告をすることにより本サービスの提供を一時中断し、もしくは利用契約を解約できることとします。

- (1) 本規約の成立後に第 15 条の各号いずれかに該当することが判明したとき。
- (2) 本規約の条項に違反したとき。
- (3) 本規約以外の当社との契約につき、契約者の責に帰すべき事由により当社から解約されたとき。
- (4) 申込書等の記載その他当社に対する申告事項に虚偽の事実があることが判明したとき。
- (5) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、会社整理開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあったとき。
- (6) 自ら振出し、若しくは引受けた手形又は小切手につき、不渡りの処分を受けたとき。
- (7) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあったとき。
- (8) 租税公課の滞納処分を受けたとき。
- (9) その他、当社が契約者として本サービスの利用の継続を適当でないと判断したとき。

2. 当社は、前項各号にかかわらず、利用契約の継続が困難と認めたときは、契約者に対し、利用契約を解約することができるものとします。

第 24 条（免責）

1. 当社が契約者に対して提供する VL ソフトウェアは、当社がその時点で保有している状態で提供しており、契約者が予定している利用目的への適合性を保証するものではないものとします。

2. 当社は契約者に対して提供する VL ソフトウェアについて、当社の判断で、プログラムのバグ等の補修をするものとします。また、全てのプログラムのバグ補修、改良等の実施を行う保証、責任を負うものではなく、対応の決定、対応時期等については当社の判断にて行われるものとします。

3. 契約者は本サービスを利用するための設定をした後に、契約者のウェブサイトが本来の機能を有しているか否かは契約者自身で確認をするものとし、当社はその義務を負わないものとします。

4. 本サービスにおいて契約者がダウンロードその他の方法で当社のサーバから取得したすべてのデータは、契約者自身の責任において利用するものとし、当該データをダウンロード等をしたことに起因して発生したコンピュータシステムの損害及びその他のいかなる損害についても、当社は損害賠償責任を負わないものとします。

5. 本サービスに関連し、パートナーと契約者との間で、何らかの契約がなされた場合においても、当社は本規約にて定める事項以外の責任を負わないものとし、当事者どうしで解決するものとします。

第 25 条（問合せ）

当社が別に定める場合を除き、契約者は、本サービスに関する当社への問い合わせについては、日本語によるメールの問合せ（問合せ先：vl_support@digitalforest.co.jp）により行い、当社は月曜日から金曜日（ただし祝祭日、年末年始及び当社が別に定める休業日等を除きます）午前 10 時から午後 5 時の間に日本語によりメールにて回答するものとします。

なお、当社は問い合わせに対し、当社の判断する方法及びタイミングにて回答するものとしますが、回答の義務を負うものではないものとします。また、必ずしも回答が契約者の要望を満たすものではないものとします。

第 26 条（契約上の地位について）

契約者は当社の書面による承諾なく、本契約上の権利、義務、その他契約上の地位の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、または担保に提供し、その他一切の処分をすることはできません。当社は、契約者に事前に通知をすることにより、本契約に基づく権利を当社の関連会社に譲渡し、また、本契約に基づく義務を当該関連会社に引き受けさせることができるものとし、契約者はこれに異議なく同意します。

第 27 条（特約）

申込書、注文書、発注書及び覚書等において本規約の特約を定め、当社が承認した場合は、当該特約事項は本規約の一部であり、当該特約事項と本規約の条項が抵触する場合には、特約が優先して適用されるものとします。

第 28 条（有効期間）

本規約の有効期間は申込書等に定める本サービス利用期間とします。なお本契約終了後も第 5 条、第 7 条第 3 項及び第 4 項、第 8 条第 3 項及び第 6 項、第 9 条第 2 項及び第 3 項、第 12 条、第 13 条、第 14 条、第 16 条、第 19 条第 2 項、第 20 条第 3 項、第 21 条、第 23 条第 3 項、第 24 条、第 25 条、第 28 条乃至第 31 条については引続き存続するものとします。

第 29 条（準拠法）

本契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 30 条（協議）

本規約に定めのない事項については、当社と契約者がお互いに誠意をもって協議し解決を図るものとします。

第 31 条（合意管轄）

本規約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審専属合意管轄裁判所とします。

付則

この規約は平成 21 年 12 月 1 日から実施します。